平成２７年（再イ）第４７号
神奈川県厚木市関口1004番地13
再生債務者　岸　　俊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
平成２７年（再イ）第１２号
静岡県沼津市西添町26番地の９　リバーコーポＡ棟101号室
再生債務者　櫻井　伸昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２７年（再イ）第３５２号
大阪府寝屋川市大成町９番１号
再生債務者　志水　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（再イ）第３８２号
大阪市鶴見区放出東２丁目21番36号　放出寮208号室
再生債務者　田村　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（再イ）第４０２号
大阪府箕面市今宮４丁目２番10号
再生債務者　和田　一男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（再イ）第４０７号
大阪市浪速区大国２―12―22エステムコート難波サウスプレイスⅣパークグレイス710号室（住民票上の住所大阪府泉南市新家6074番地）
再生債務者　田村　亮司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２７年（再イ）第４３号
奈良市針町3149番地の１
再生債務者　井西　正義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　　奈良地方裁判所
平成２７年（再イ）第６号
広島県呉市安浦町中央５丁目４番20号
再生債務者　有田　吉陽
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日　　広島地方裁判所呉支部
平成２７年（再イ）第１５０号
横浜市磯子区中原２丁目11番11号　レオパレス杉田第３　103号
再生債務者　石原　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２７年（再イ）第５９号
兵庫県芦屋市浜町３番21号
再生債務者　塩濱　誠二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２７年（再イ）第４２号
広島市中区江波南２丁目12番10―209号
再生債務者　**巖**　　俊哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
広島地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第４３号
広島市中区江波南２丁目12番10―209号
再生債務者　**巖**　佐智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
広島地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第２７号
熊本市中央区島崎１丁目32番21号
再生債務者　原田　一弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２７年（再イ）第１５２号
札幌市東区北38条東12丁目１番20―407号
再生債務者　田村みゆき
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第１８号
函館市港町１丁目12番702―106号
再生債務者　田原　尚貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日　　函館地方裁判所
平成２７年（再イ）第３１号
兵庫県尼崎市西難波町２丁目28番15号
再生債務者　丸山　智春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２７年（再イ）第３２号
兵庫県尼崎市西難波町２丁目28番15号
再生債務者　丸山　弘美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第52号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成27年12月７日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 27 年 12 月 25 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
１．承認番号　第Ｌ152号
２．名称　前澤給装工業株式会社
３．住所　東京都目黒区鷹番２丁目14番４号
４．特定計量器の種類　水道メーター